

塩 竈 市 長 宛て  
(市民総務部財政課 扱い)

〒  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( ) - \_\_\_\_\_  
E-Mail @ \_\_\_\_\_

### 寄 附 申 込 書

私は、塩竈市へのふるさと納税として、次のとおり寄附を申し出ます。

1. 寄附金額 \_\_\_\_\_ 円也

2. 希望する寄附金の使いみち (ひとつを選び、口にチェックをお願いします。)

- 「定住」の取り組みのために       「交流」の取り組みのために  
 「連携」の取り組みのために       特に希望はありません (市政一般に対する寄附)

3. 寄附のご入金方法 (いずれかひとつを選び、口にチェックをお願いします。)

- 全国のゆうちょ銀行・郵便局 (後日、専用の払込用紙を郵送します)  
 現金書留 (送付先をお願いします。※別途手数料がかかります)  
 窓口納付 (窓口に来られる方は以下の送付先をお願いします)

4. 御礼品希望の有無【有・無】(いずれかに○印をお願いします。)

希望する御礼品

- ① \_\_\_\_\_  
② \_\_\_\_\_  
③ \_\_\_\_\_

※お礼の品リストをご参照の上、御礼品名の記載をお願いいたします。

5. 氏名、住所 (市町村名まで) 寄附額の公開について

氏名、住所 (市町村名まで)、寄附額などについて事業報告書や市広報、ホームページへの公開は差し支えありませんか? いずれかを選び、口にチェックをお願いします。

- 公表して差し支えありません       公表を希望しません

6. ワンストップ特例の利用について

確定申告を行わない給与所得者等は、確定申告によることなく寄附金控除を受けることが可能となりました。ご利用には条件がございますので、希望される場合には、裏面の案内を確認いただき、下記口にチェックをお願いします。チェックされた方には、後日申請書をお送りいたします。

- ワンストップ特例を希望します

【送付先】 〒985-8501 塩竈市旭町1番1号 塩竈市役所 財政課 ふるさと納税担当

TEL : 022-355-5814 FAX : 022-367-3124

財政課メールアドレス [zaisei@city.shiogama.miyagi.jp](mailto:zaisei@city.shiogama.miyagi.jp)

※ご記入いただきました個人情報、塩竈市への寄附金 (ふるさと納税) に関する業務以外には使用いたしません。

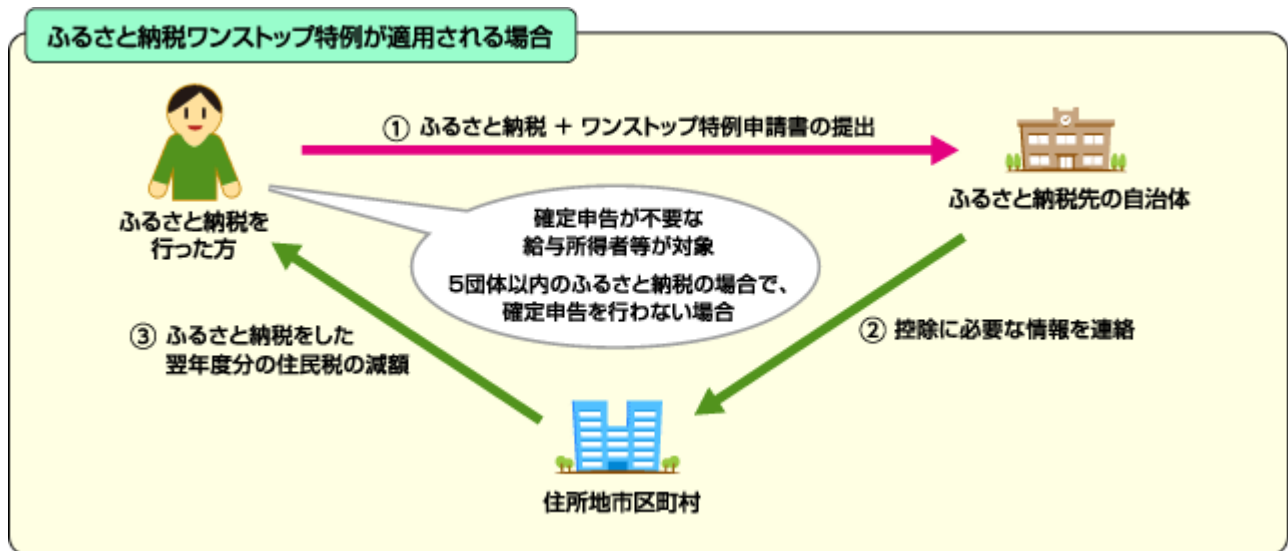
## ◎ワンストップ特例について

平成27年4月1日からの御寄付分より、確定申告を行わない給与所得者等は、確定申告によることなく寄附金控除を受けることが可能となりました。本制度の利用を希望される場合には、表面の『ワンストップ特例を希望します』にチェックをいただき、後日お送りする「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出いただきますよう、お願いいたします。

### ※注意事項

- 医療費控除等のために確定申告や住民税の申告を予定されている方、5団体を超える自治体にふるさと納税をした方については、本制度をご利用いただけません。
- 寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出後、当該申請書に係る寄附を行った年の翌年1月1日までの間に当該申請書の内容（電話番号を除く。）に変更があった場合には、寄附を行った年の翌年1月10日までに、合わせてお送りする「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」により、変更内容の届出を必ず行っていただきますよう、お願いいたします。

## ワンストップ特例イメージ図



総務省ホームページ「ふるさと納税ポータルサイト」より抜粋